

(単位：兆円)

	収入				支出				収支残	年度末 積立金
	保険料	運 用 収 入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.1 [0.3]	1.5	3.5 [3.7]	0.1	3.5	0.1	3.7	▲0.2 [▲0.0]	11.7 [11.7]
収支見通し(B)	2.0	0.2	1.6	3.8	0.1	3.9	0.1	4.0	▲0.3	11.0
差額(A-B)	▲0.1	▲0.1 [0.1]	▲0.1	▲0.3 [▲0.1]	0.0	▲0.4	0.0	▲0.3	0.1 [0.3]	0.7 [0.7]
要因	※1	※2				※3				

注1：実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金（2.0兆円）を収支両面（支出においては給付費）から控除し、積立金に国庫負担の繰延（2.0兆円（平準化の利子含む））を加えた。

注2：[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めている。

要因

- ※1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと（見込み67.1%、実績63.6%）
- ※2 運用利回りの見込みと実績の相違（見込み0.96%、実績2.02%[2.77%]）
実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分（年度末残高4.6兆円）に係るもの
- ※3 実績における基礎年金拠出金の確定値は3.7兆円である（実績（決算）値は当年度概算分と前々年度精算分からなる）。

②平成17年度

(単位：兆円)

	収入				支出				収支残	年度末 積立金
	保険料	運 用 収 入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.1 [0.6]	1.7	3.8 [4.3]	0.1	3.9	0.4	4.3	▲0.6 [▲0.1]	11.2 [11.7]
収支見通し(B)	2.1	0.2	1.7	4.0	0.1	4.0	0.1	4.2	▲0.2	10.8
差額(A-B)	▲0.2	▲0.1 [0.4]	0.0	▲0.2 [0.3]	0.0	▲0.1	0.3	0.1	▲0.4 [0.1]	0.4 [0.9]
要因	※1	※2				※3	※4			※4

注1：実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金（1.9兆円）を収支両面（支出においては給付費）から控除し、その他収入から積立金からの受入（0.5兆円）及び年金資金運用基金納付金（0.1兆円）を控除し、運用収入に年金資金運用基金納付金を加え、積立金に国庫負担の繰延（2.0兆円（平準化の利子含む））を加えた。

注2：[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めている。

要因

- ※1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと（見込み71.4%、実績67.1%）
- ※2 運用利回りの見込みと実績の相違（見込み1.74%、実績1.80%[6.88%]）
実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分（年度末残高3.9兆円）に係るもの

るもの

※3 実績における基礎年金拠出金の確定値は3.7兆円である（実績（決算）値は当年度概算分と前々年度精算分からなる）。

※4 その他支出には、年金住宅融資に係る資金の繰上償還のための歳出（0.3兆円）を含んでいる。ただし、これは住宅融資債権の取得を伴うものであり、今後回収金が給付に充当されることから、実質的な支出ではない。また、年度末積立金の比較にあたっても、実績には当該債権が含まれていないことに留意する必要がある。

IV. 国民年金の給付現価と財源構成について

（1）給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金（元本の取崩し及び運用収入）であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成16年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね100年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点（平成16年度）の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

（2）給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金（現時点で保有すべき積立金）を計算する場合に、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

なお、それぞれの長期的な（平成21（2009）年度～）経済前提は次の通りである。

- 賃金上昇率 2.1%
- 物価上昇率 1.0%
- 運用利回り 3.2%
- 可処分所得上昇率 2.1%（ただし、平成29（2017）年度までは1.9%）